【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年９月29日
【中間会計期間】	第63期中（自　2020年１月１日　至　2020年６月30日）
【会社名】	株式会社四日市カンツリー倶楽部
【英訳名】	―
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　伊藤　勘作
【本店の所在の場所】	四日市市山城町640番地
【電話番号】	(059)337-1111番
【事務連絡者氏名】	取締役支配人　　長田　次雄
【最寄りの連絡場所】	四日市市山城町640番地
【電話番号】	(059)337-1111番
【事務連絡者氏名】	取締役支配人　　長田　次雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間		自　2018年1月1日 至　2018年6月30日	自　2019年1月1日 至　2019年6月30日	自　2020年1月1日 至　2020年6月30日	自　2018年1月1日 至　2018年12月31日	自　2019年1月1日 至　2019年12月31日
売上高	（千円）	203,073	216,707	165,020	441,320	451,885
経常損失（△）	（千円）	△30,462	△31,061	△60,063	△19,894	△20,670
中間（当期）純損失（△）	（千円）	△31,669	△36,809	△61,158	△22,345	△39,514
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	735,200	735,200	735,200	735,200	735,200
発行済株式総数	（株）	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333
純資産額	（千円）	1,709,982	1,682,497	1,618,633	1,719,306	1,679,792
総資産額	（千円）	2,452,938	2,418,189	2,338,126	2,423,450	2,381,502
１株当たり純資産額	（円）	1,282,807.86	1,262,188.82	1,214,278.58	1,289,802.68	1,260,159.18
１株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	△23,758.43	△27,613.85	△45,880.59	△16,763.61	△29,643.49
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	69.7	69.5	69.2	70.9	70.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	30,992	10,257	△14,328	25,719	△9,751
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△17,159	△30,274	△91,439	162,221	△258,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△2,686	△2,174	△2,846	△4,969	△4,546
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	532,652	682,284	322,607	704,476	431,222
従業員数 ［外、平均臨時雇用者数］	（人）	39 ［35］	42 ［42］	39 ［37］	42 ［37］	40 ［34］

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
２　売上高には、消費税等は含まれておりません。
３　持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しないため記載しておりません。
４　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５　１株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社には親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社はなく、当中間会計期間における異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年６月30日現在

従業員数（人）	39［37］

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は［　］内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、キャディ及びコース従業員を中心として構成する全国一般三重地方労働組合四日市カンツリー分会（５人）があり、当該組合は全国一般三重地方労働組合を通して日本労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

２【事業等のリスク】

当中間会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績等の状況

当中間会計期間における我が国経済は、緩やかな回復基調で推移しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により世界各国で経済が急速に減退し、効果的な感染対策を見いだせない先行き不透明な状況にあります。

国内でも非常事態宣言を発出し国民による行動自粛で鎮静化に成功したかに見えましたが、再びコロナウイルスの猛威に晒されております。

ゴルフ業界は、感染対策として検温・マスクの着用およびクラブハウスの換気、消毒を徹底し、三密の排除に努めてまいりました。

ゴルフ人口の減少傾向に加えコロナウイルスの蔓延で、ますますゴルフ場は厳しい収益環境が続いております。

当社の当中間会計期間の入場者は9,929名と対前年同期比3,158名（24.1%）の減少となり、プレー収入も106,125千円と対前年同期比38,623千円（26.7%）の減収となりました。

登録料等収入は52,188千円と対前年同期比7,900千円（13.1%）の減収となり、売上高はその他収入を含め165,020千円と対前年同期比51,686千円（23.9%）の減収となりました。

支出では売上原価と販売費及び一般管理費を併せた営業費用合計は228,644千円と対前年同期比で22,617千円の減少となりました。

この結果、中間純損益は61,158千円の損失となり、対前年同期比で24,349千円の減益となりました。来場顧客のプレー満足度を向上させ、安定した収入を確保するとともに、ステータスを維持しながら集客を図ることが今後の課題であります。

販売実績

区分	摘要	金額（千円）	対前年同期比（%）
プレー収入	グリーンフィー	46,162	68.9
	キャディーフィー	47,077	76.7
	ロッカーフィー他	12,885	78.7
登録料等収入	年会費及び会員入会登録料	52,188	86.9
商品売上高	ゴルフ用品他	1,807	60.0
その他の収入	食堂売上手数料	3,602	51.9
	ロッカー専有料他	1,297	67.6
合計		165,020	76.1

（注）１　本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

２　入場者数

区分	入場者数（名）	対前年同期比（%）
会員	4,976	97.0
ビジター	4,953	62.3
合計	9,929	75.9
月平均	1,655	75.9

セグメント別の業績については、当社は単一セグメントであり、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため記載を省略しております。

また、事業部門等の区分による記載については、単一事業部門のため記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ359,676千円減少し、当中間会計期間末は322,607千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動の結果使用した資金は、14,328千円となりました。これは主に税引前当期純損失の計上よるものであり、前年同期と比べ24,586千円減少しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動の結果使用した資金は、91,439千円となりました。これは主に設備投資の増加によるもので、使用した資金は前年同期と比べ61,164千円増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動の結果使用した資金は、2,846千円となりました。これはリース債務の返済によるものであり、使用した資金は前年同期と比べ671千円増加しております。

③生産、受注及び販売の実績

当社の事業は、ゴルフ場の単一事業であり、受注生産形態をとらないため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはできません。

このため生産、受注及び販売の実績については「(1)経営成績等の状況の概要①経営成績等の状況」において販売実績を示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

①財政状態について

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産の残高は、719,894千円（前事業年度末は827,734千円）となり、107,839千円の減少となりました。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産の残高は、1,618,232千円（前事業年度末は1,553,768千円）となり、64,463千円の増加となりました。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債の残高は、93,688千円（前事業年度末は71,249千円）となり、22,438千円の増加となりました。

（固定負債）

当中間会計期間末における固定負債の残高は、625,804千円（前事業年度末は630,460千円）となり、4,656千円の減少となりました。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産の残高は、1,618,633千円（前事業年度末は1,679,792千円）となり、61,158千円の減少となりました。

②経営成績について

経営成績につきましては「経営成績等の概要(1) 経営成績等の状況の概要」に記載したとおりですが、プレー収入は、入場者の減少により、対前年同期比26.7%の減収となりました。売上原価、販売費及び一般管理費が増加した結果、当中間会計期間は、営業損失63,623千円を計上することとなりました。

③キャッシュ・フローについて

キャッシュ・フローにつきましては「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

④資本の財源及び資金の流動性

ゴルフ場経営には大規模な施設設備を必要とし、維持管理にも多大な費用がかかりますが、自己資本比率は69.2%と高水準を維持しており、財源として安定しております。また、設備投資は他人資本に依存することなく、「営業活動によるキャッシュ・フロー」で賄う事を基本的スタンスとした、資金政策をとっております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、実施致しました設備投資の主なものは次のとおりであります。

構築物	自動散水システム設置工事	9,300千円
	カート道修繕工事一式	3,500千円

２【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はなく、当中間会計期間における重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した設備の新設、除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,500
計	1,500

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2020年６月30日）	提出日現在発行数（株）（2020年９月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,333	1,333	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度を採用しておりません。
計	1,333	1,333	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2020年６月30日	―	1,333	―	735,200	―	636,200

（５）【大株主の状況】

2020年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
四日市カンツリー倶楽部	四日市市山城町640番地	12	0.90
コスモ石油㈱	東京都港区芝浦１丁目１番１号	5	0.37
㈱三重銀行	四日市市西新地７番８号	5	0.37
昭和四日市石油㈱	四日市市塩浜町１番地	5	0.37
三岐鉄道㈱	四日市市富田３丁目22番83号	5	0.37
トヨタ自動車㈱	豊田市トヨタ町１番地	4	0.30
東ソー㈱	東京都港区赤坂１－１－７	4	0.30
東海プレス㈱	弥富市大字佐古木２－237－３	4	0.30
味の素㈱	東京都中央区京橋１丁目15番１号	3	0.22
住友電装㈱	四日市市浜田町５番28号	3	0.22
計	－	50	3.75

（注）　四日市カンツリー倶楽部は健全なゴルフの発展普及に努め、会員相互の親睦と体位の向上を図る目的で組織した法人格のない社団であります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,333	1,333	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	1,333	－	－
総株主の議決権	－	1,333	－

②【自己株式等】

2020年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１　中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2020年１月１日から2020年６月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士石原崇行氏により中間監査を受けております。

３　中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

（1）【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

（1）【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年12月31日)	当中間会計期間 (2020年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	801,722	695,107
売掛金	24,341	22,331
商品	665	668
貯蔵品	3,531	3,666
その他	2,521	3,583
貸倒引当金	△5,048	△5,464
流動資産合計	827,734	719,894
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	286,499	279,446
構築物（純額）	97,755	135,236
コース勘定	671,660	644,836
土地	415,443	415,443
リース資産（純額）	11,955	13,933
その他（純額）	66,007	125,781
有形固定資産合計	※1 1,549,321	※1 1,614,678
無形固定資産		
リース資産	3,041	2,212
その他	1,354	1,291
無形固定資産合計	4,396	3,503
投資その他の資産		
その他	50	50
投資その他の資産合計	50	50
固定資産合計	1,553,768	1,618,232
資産合計	2,381,502	2,338,126

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年12月31日)	当中間会計期間 (2020年６月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	728	257
リース債務	5,138	5,970
未払法人税等	6,326	4,600
未払金	22,312	20,701
賞与引当金	1,384	1,909
その他	※2 35,358	※2 60,250
流動負債合計	71,249	93,688
固定負債		
リース債務	11,420	11,900
長期預り保証金	566,900	563,900
退職給付引当金	34,511	33,066
その他	17,628	16,937
固定負債合計	630,460	625,804
負債合計	701,710	719,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,200	735,200
資本剰余金		
資本準備金	636,200	636,200
資本剰余金合計	636,200	636,200
利益剰余金		
利益準備金	151,250	151,250
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	10,009	9,831
繰越利益剰余金	147,132	86,152
利益剰余金合計	308,392	247,233
株主資本合計	1,679,792	1,618,633
純資産合計	1,679,792	1,618,633
負債純資産合計	2,381,502	2,338,126

②【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2019年１月１日 至　2019年６月30日)	当中間会計期間 (自　2020年１月１日 至　2020年６月30日)
売上高	216,707	165,020
売上原価	199,965	177,272
売上総利益	16,742	△12,251
販売費及び一般管理費	51,296	51,371
営業損失（△）	△34,554	△63,623
営業外収益	※1 3,498	※1 4,133
営業外費用	5	572
経常損失（△）	△31,061	△60,063
特別損失	※3 4,653	0
税引前中間純損失（△）	△35,714	△60,063
法人税、住民税及び事業税	1,172	1,172
法人税等調整額	△77	△76
法人税等合計	1,094	1,095
中間純損失（△）	△36,809	△61,158

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　2019年１月１日　至　2019年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					建物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	735,200	636,200	636,200	151,250	10,364	186,292	347,906	1,719,306	1,719,306
当中間期変動額									
建物圧縮積立金の取崩					△177	177	―	―	―
中間純損失（△）						△36,809	△36,809	△36,809	△36,809
当中間期変動額合計					△177	△36,631	△36,809	△36,809	△36,809
当中間期末残高	735,200	636,200	636,200	151,250	10,187	149,660	311,097	1,682,497	1,682,497

当中間会計期間（自　2020年１月１日　至　2020年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					建物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	735,200	636,200	636,200	151,250	10,009	147,132	308,392	1,679,792	1,679,792
当中間期変動額									
建物圧縮積立金の取崩					△178	178	-	―	―
中間純損失（△）						△61,158	△61,158	△61,158	△61,158
当中間期変動額合計					△178	△60,980	△61,158	△61,158	△61,158
当中間期末残高	735,200	636,200	636,200	151,250	9,831	86,152	247,233	1,618,633	1,618,633

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2019年１月１日 至　2019年６月30日)	当中間会計期間 (自　2020年１月１日 至　2020年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（△）	△35,714	△60,063
減価償却費	18,105	19,631
貸倒引当金の増減額（△は減少）	24	415
賞与引当金の増減額（△は減少）	432	524
退職給付引当金の増減額（△は減少）	71	△1,445
受取利息及び受取配当金	△49	△44
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額（△は増加）	△3,552	2,009
たな卸資産の増減額（△は増加）	750	△137
仕入債務の増減額（△は減少）	△323	△471
未払金の増減額（△は減少）	1,107	4,512
未払費用の増減額（△は減少）	544	△2,480
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（△は減少）	175	△554
預り金の増減額（△は減少）	615	△5,091
前受金の増減額（△は減少）	34,970	35,854
前受収益の増減額（△は減少）	△613	△613
未払消費税等の増減額（△は減少）	△2,912	△3,390
その他	△1,096	△683
小計	12,534	△12,028
利息及び配当金の受取額	49	44
法人税等の支払額	△2,326	△2,344
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,257	△14,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△3,000	△6,000
定期預金の払戻による収入	0	4,000
有形固定資産の取得による支出	△27,274	△86,439
預り保証金の返還による支出	－	△3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,274	△91,439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△2,174	△2,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,174	△2,846
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△22,192	△108,614
現金及び現金同等物の期首残高	704,476	431,222
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 682,284	※1 322,607

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６～50年
構築物	３～60年
その他	３～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア	５年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れ等による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、過去の支給実績を基礎に将来の支給見込みの要素を加味した額のうち当中間会計期間対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4　中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社では固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき作成しております。

新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は、半年程度で概ね回復する仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

（中間貸借対照表関係）

※１

	前事業年度 （2019年12月31日）	当中間会計期間 （2020年６月30日）
資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額	1,508,873千円	1,524,754千円

※２　消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

※１　営業外収益の重要項目

	前中間会計期間 （自　2019年１月１日 至　2019年６月30日）	当中間会計期間 （自　2020年１月１日 至　2020年６月30日）
受取利息	49千円	44千円

２　減価償却実施額

	前中間会計期間 （自　2019年１月１日 至　2019年６月30日）	当中間会計期間 （自　2020年１月１日 至　2020年６月30日）
有形固定資産	17,275千円	18,738千円
無形固定資産	829千円	893千円

※３　特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2019年１月１日 至　2019年６月30日）	当中間会計期間 （自　2020年１月１日 至　2020年６月30日）
60周年記念事業費用	4,653千円	－千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　2019年１月１日　至　2019年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	普通株式
当事業年度期首株式数	1,333株
当中間会計期間増加株式数	－
当中間会計期間減少株式数	－
当中間会計期間末株式数	1,333株

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

４．配当に関する事項
該当事項はありません。

当中間会計期間（自　2020年１月１日　至　2020年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	普通株式
当事業年度期首株式数	1,333株
当中間会計期間増加株式数	－
当中間会計期間減少株式数	－
当中間会計期間末株式数	1,333株

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

４．配当に関する事項
該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 （自　2019年１月１日 至　2019年６月30日）	当中間会計期間 （自　2020年１月１日 至　2020年６月30日）
現金及び預金勘定	849,784千円	695,107千円
預金期間が３ヶ月を超える定期預金	△167,500千円	△372,500千円
現金及び現金同等物	682,284千円	322,607千円

（リース取引関係）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

① リース資産の内容

(a) 有形固定資産

主として、ゴルフ場システムに係るパソコン機器（工具、器具及び備品）であります。

(b) 無形固定資産

主として、ゴルフ場システムに係るソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。なお時価を把握する事が困難なものは含まれておりません。

前事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	801,722	801,722	－
	資産計	801,722	801,722	－
(1)	未払金	22,312	22,312	－
	負債計	22,312	22,312	－

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当中間会計期間（2020年６月30日）

（単位：千円）

		中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	695,107	695,107	－
	資産計	695,107	695,107	－
(1)	前受金　※１	37,693	37,693	－
	負債計	37,693	37,693	－

※１　前受金は中間貸借対照表流動負債　その他勘定に含まれております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

		2019年12月31日	2020年６月30日
(1)	長期預り保証金	566,900	563,900

(1) 長期預り保証金については市場価額がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため時価表示はしておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間会計期間（自　2019年１月１日　至　2019年６月30日）

当社は、ゴルフ場運営事業の単一のセグメントであるため記載を省略しております。

当中間会計期間（自　2020年１月１日　至　2020年６月30日）

当社は、ゴルフ場運営事業の単一のセグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自　2019年１月１日　至　2019年６月30日）

１　製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

当社は中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自　2020年１月１日　至　2020年６月30日）

１　製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

当社は中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前中間会計期間（自　2019年１月１日　至　2019年６月30日）
該当事項はありません。

当中間会計期間（自　2020年１月１日　至　2020年６月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前中間会計期間（自　2019年１月１日　至　2019年６月30日）
該当事項はありません。

当中間会計期間（自　2020年１月１日　至　2020年６月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前中間会計期間（自　2019年１月１日　至　2019年６月30日）
該当事項はありません。

当中間会計期間（自　2020年１月１日　至　2020年６月30日）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）
１株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （2019年12月31日）	当中間会計期間 （2020年６月30日）
(1) １株当たり純資産額	1,260,159円18銭	1,214,278円58銭
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額（千円）	1,679,792	1,618,633
普通株式に係る純資産額（千円）	1,679,792	1,618,633
普通株式の発行済株式数（株）	1,333	1,333
１株当たり純資産額の算定額に用いられた普通株式の数（株）	1,333	1,333

項目	前中間会計期間 （自　2019年１月１日 至　2019年６月30日）	当中間会計期間 （自　2020年１月１日 至　2020年６月30日）
(2) １株当たり中間純損失（△）	△27,613円85銭	△45,880円59銭
（算定上の基礎）		
中間純損失（△）（千円）	△36,809	△61,158
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純損失（△）（千円）	△36,809	△61,158
普通株式の期中平均株式数（株）	1,333	1,333

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書	事業年度	自	2019年１月１日	2020年３月24日
及びその添付書類	（第62期）	至	2019年12月31日	東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年９月29日

株式会社　四日市カンツリー倶楽部

取締役会　御中

公認会計士石原崇行事務所

公認会計士　　石原　崇行　　㊞

私は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四日市カンツリー倶楽部の2020年１月１日から2020年12月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(2020年１月１日から2020年６月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四日市カンツリー倶楽部の2020年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2020年１月１日から2020年６月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。